

報道機関 各位

～障がいのある方も森林活動を楽しもう！～  
「障がい者森林体験事業 in 飯豊源流の森」の実施について

令和8年度の第1回目となる標記事業を下記のとおり実施しますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

1 事業の目的

障がいがあっても安心して置賜の森林を散策し、森林の素晴らしさを体感できることを広く普及するとともに、森林の利活用促進を図るため、障がい者の森林体験事業を実施する。

2 事業の特徴

障がい者の森林体験事業は平成19年度から置賜総合支庁が実施している事業で、コロナ禍による中断を経て、令和5年度から再開。昨年度から年2回実施（6/17に川西下小松古墳群、10/15に南陽十分一山）。

① 障がい者森林活動案内ボランティア※や地域の案内者などの協力を得て実施

※ 障がい者が安全に楽しく森林体験ができるよう、過去に当支庁主催の「障がい者森林活動介助案内研修」を受講し、障がい者森林体験事業に協力いただいている方々

② 車いすの方も含めた障がいをお持ちの方が、2コースに分かれて源流の森の自然を観察したり、白川湖を望む景観を眺めたりして1時間ほどの散策を行う

Aコース … 野鳥の森（ユキツバキの路～ボダイジュの路）を散策（約1時間）

Bコース … センター付近の遊歩道を散策（約40分）後、センター内にてアルプホルンの演奏を聴く ※体力に不安や歩行が困難な方向け

3 事業の概要

期 日 令和8年5月19日（火）10:30～12:00

※雨天時は27日に順延とし、27日も雨天の場合は中止

場 所 山形県源流の森（飯豊町須郷） ※集合場所 源流の森センター

日 程 10:00～10:30 参加者受付

10:30～10:45 開会行事

10:45～11:45 森林散策など

11:45～12:00 閉会行事、解散

協力者 障がい者森林活動案内ボランティア、平間みゆき氏（ピアカウンセラー）  
源流の森インタープリター ほか

参加者 管内の障がい者支援施設等9団体 80名（内障がい者56名）※5/8現在

4 その他 当日取材予定の報道機関の方は、中止の際に連絡を行うため、事前に下記担当までお知らせください

問合せ先

保健福祉環境部地域保健福祉課  
課長補佐 安久津 繁実 TEL:0238-27-1487  
広報監 総務企画部長 島貫 克彦

